

8. センシティブティマップに係る事業者向け説明会の実施

8.1 実施状況

センシティブティマップ作成の意義、概要及び使用方法を説明するため、全国 5 か所（札幌市、仙台市、東京都港区、大阪市及び福岡市）で事業者向けの説明会を開催した。説明会の参加対象は、風力発電事業者、自治体職員、建設コンサルタント等とした。

説明会の開催にあたっては、説明会のチラシ作成・配布（A4 両面カラー1000 枚）、説明会の広報、会場手配、日程調整、説明会資料の作成・印刷（パワーポイント打出し 90 頁）1 会場当たり 50 部、説明会の会場設営・準備、進行補助、議事録の作成を行った。

説明会のチラシは資料編に示した。また、チラシは、環境省より提供を受けたリストに従い、環境省の地方環境事務所及び都道府県の担当課に合計で 1000 枚を配布した。

説明会は、事前申し込み制とした。チラシに説明会へ参加申込書を記載し、参加者より申込書を FAX してもらうことにより、事前の申し込み者数を把握した。

説明会の広報は、検討会の委員を通じて日本風力発電協会へチラシの配布を依頼したほか、環境アセスメント協会のホームページを通じて開催詳細を公表した。

説明会資料は、会場ごとに作成した。これらは資料編に示した。また、GIS データの試行版として参加者が操作できる PC を準備した。

説明会での質疑応答については、議事録として記録をとり、センシティブティマップの作成の参考とした。実施状況を表 8-1 示す。

表 8-1 事業者向け説明会実施状況

番号	会場	日時・場所
1	福岡	平成 30 年 1 月 24 日(水)13:00～15:00 TKP 博多駅前シティセンター8F カンファレンス 8 日本生命博多駅前ビル 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-1
2	大阪	平成 30 年 1 月 26 日(金)13:00～15:00 TKP ガーデンシティ東梅田 4F カンファレンスルーム 4B 梅田セントラルビル 大阪府大阪市北区曾根崎 2 丁目 11-16
3	東京	平成 30 年 1 月 29 日(月)13:00～15:00 TKP 新橋カンファレンスセンター 6F カンファレンスルーム 6B 大手町建物田村町ビル 東京都港区西新橋 1 丁目 15-1
4	札幌	平成 30 年 2 月 6 日(火)13:00～15:00 TKP 札幌駅カンファレンスセンター2F カンファレンスルーム 2F ベルヴェオオフィス札幌 北海道札幌市北区北7条西 2 丁目 9
5	仙台	平成 30 年 2 月 14 日(水)13:00～15:00 TKP 仙台東口ビジネスセンター3F カンファレンスルーム 3A ディーグランツ仙台ビル 宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-6-30

8.2 福岡会場

(1) 日時・場所

- 平成 30 年 1 月 24 日（水）
- TKP 博多駅前シティセンター（福岡県福岡市博多区）

(2) 参加者

- 環境省野生生物課 1 名、環境省環境影響評価課 1 名、いであ株式会社 3 名
- 参加者 10 名

(3) 議事録

議事：以下の事項について環境省及びいであ株式会社より説明

1. センシティブティマップの概要
2. 作成方法
3. 環境影響評価について
4. 操作方法
5. 事例

質疑応答：以下の通り

- 注意喚起メッシュの具体的な内容が分からない。注意喚起メッシュ A1 なのでこれをしないとイケないとか、注意喚起メッシュ C だからこれはやらなくてよいといった具体例みたいなものがあるのか？
 - それぞれのメッシュの評価の根拠は確認できるようにしている。これを基に、環境影響評価手続きでの現地調査等を立案してほしい。
- データの更新はどのような頻度で行われるのか？
 - 既存の公表資料が更新された際に、センシティブティマップも更新することを想定している。
- 今後洋上へ拡大する予定はあるのか？
 - 沿岸域の洋上風力施設であれば本マップの利用が可能と考えている。また、外洋については次年度以降に検討している。
- 夜間の渡りルートについて、凡例の表示はされないのか？
 - 凡例は現在は表示していないが、最終的には表示する。
- 10km メッシュとした根拠は？
 - 重要種の分布を扱う上で詳細なメッシュを表示することは適当でなく、環境省の過去の事例に倣い 10km メッシュとした。
- A1 に隣り合っている情報なしのメッシュは何もしなくてよいのか？
 - A1 に隣り合う情報なしメッシュでは、事業者側で重要種の生息の可能性を考慮していただく必要がある。
- 種ごとの分布メッシュは見ることができるのか？
 - 重要種については種ごとに分布メッシュを示す予定である。ただし繁殖、非繁殖

で分けることはせず、生息のみを示すこととしている。

- 提供いただいた情報を基に生息適地解析などをGIS上で活用することはできるのか？
 - 本データを生息適地解析に利用するには精度に欠けると考える。
- 提供されるデータについて shape ファイルで提供される予定はないか？また、提供されたデータの二次加工が可能か？
 - 現在は考えておらず、種名や確認座標を示したエクセルファイルを配布予定である。また、データの二次利用に関しては可能であるが、風力発電事業に関連する場合を想定している。



写真 福岡会場での説明会実施状況

8.3 大阪会場

(1) 日時・場所

- 平成 30 年 1 月 26 日（金）
- TKP ガーデンシティ東梅田（大阪府大阪市北区）

(2) 参加者

- 環境省野生生物課 1 名、環境省環境影響評価審査室 1 名、いであ株式会社 3 名
- 参加者 16 名

(3) 議事録

議事：以下の事項について環境省及びいであ株式会社より説明

- 1 .センシティビティマップの概要
2. 作成方法
3. 環境影響評価について
4. 操作方法
5. 事例

質疑応答：以下の通り

- 申請後のデータは、他のものにも利用可能か
 - 原則として風力発電事業での利用を想定している。その他で言えば、例えば、メガソーラの環境影響評価手続きなどが想定される。
- 重要種と集団飛来地のメッシュは最大のランクを採用し、注意喚起メッシュはそれらの合計を採用しているが、他の方法もあると考える。検討会ではどのような議論があったのか。
 - 重要種、集団飛来地、また注意喚起メッシュにおけるランクとメッシュの重ね合わせについては、複数案を検討した。それを検討会に諮り、最終的には委員の判断により決定した。
- 情報なしのメッシュについて、調査が実施されていないメッシュは特定されうるのか。
 - 調査が実施されていないメッシュは特定できない。そのようなこともあり、検討会で「情報なし」とするよう指摘があり、今回の名称とした。
- 申請後のデータは、調査年などが分かるのか。
 - 原典情報に記載するようにする。
- 申請者は事業者とあるが、自治体職員や研究者も可能であるか？環境教育等の目的でこの詳細データを利用することが想定される。
 - 風力発電事業もしくは関連する環境影響評価の手続きに利用されることを想定している。
- 重要種のレイヤは表示されるのか。
 - EADAS 上で表示できる。
- シギ・チドリ類の渡りルートについては今後、作成される予定はあるのか。

-
- シギ・チドリ類については、夜間の渡りルートに含まれると考えている。
 - 集団飛来地の分類群とはほかに何があるのか。
 - シギ・チドリ類や海ワシ類、カモ類などがある。
 - 更新はどの程度の期間をお考えか。
 - 明確な期間はここでは答えられないが、更新の必要性は認識している。
 - 今後、配慮書の作成においてセンシティブティマップが組み込まれていくのであれば、配慮書の文書に入れ込みやすいよう、表示されている情報を電子データとして一括でダウンロードできるようにしてほしい。



写真 大阪会場での説明会実施状況

8.4 東京会場

(1) 日時・場所

- 平成 30 年 1 月 29 日（月）
- TKP 新橋カンファレンスセンター（東京都港区）

(2) 参加者

- 環境省野生生物課 1 名、環境省環境影響審査室 2 名、いであ株式会社 3 名
- 参加者 28 名

(3) 議事録

議事：以下の事項について環境省及びいであ株式会社より説明

1. センシティブティマップの概要
2. 作成方法
3. 環境影響評価について
4. 操作方法
5. 事例

質疑応答：以下の通り

- 夜間の渡りルート現地調査の地点設定の根拠は何か。
 - 基本的には日本全国を網羅するように設置し、加えて渡りルートに対し断面を取るように地点を設置した。また、山地と谷部があれば、それらに対して 1 つずつ地点を設置した。さらに、半島については地点を手厚く配置した。
- 10km メッシュの定義をお教えいただきたい。
 - 2 次メッシュである。
- データの更新はどうお考えか。
 - 更新の頻度については、ここでは返答できない。しかし、更新は行っていく。
- ヒアリング調査を実施しているが、その情報はいつのものとしているのか。
 - 集団飛来地の現状についてお聞きしているので、ここ 2～3 年の近年ということである。
- 注意喚起レベルの各メッシュについて、どの程度のメッシュ数か。
 - 全国で約 4000 個のメッシュがあり、そのうち約半数に注意喚起レベルの A～C が該当する。最も多いのは注意喚起レベル A3 であり、約 1200 メッシュあった。なお、このメッシュ数はデータ更新以前のものであり、公表時には若干数値が変わる。
- 重要種のクマタカとチュウヒで申請後データがなかったり、あったりするが、この違いは何か。
 - クマタカは留鳥であり、確認がなされれば、年間を通じてそこに生息する。しかし、チュウヒについては、繁殖期と非繁殖期で生息場所が異なる。それに加え、事業者にとってはそこで鳥類が繁殖しているかどうかは重要な情報であると考

え、今回本データを提供するようにした。チュウヒのほかに、オジロワシ、タンチョウ、サンカノゴイで繁殖期と非繁殖期のデータを配布する。

- 縮尺の表示についてかなり細かな値としているが、この理由は何か。
 - 現在の EADAS に準拠している。
- 日中の渡りルートについては、一本ずつに属性が載っているのか。
 - 分類群ごとに属性がある。ただし、今回は渡りルートについては配布は行わない。
- 夜間の渡りルートについて高度は対地高度か。
 - これは対地高度である。
- 重要事項がポップアップで表示されるとあったが、ここに事業者という記載がある。これは風力発電事業者のみを指すのか。
 - 基本的には風力発電事業者となる民間会社や自治体を指している。
- EADAS の背景マップはさまざまなものが用意されており、先ほどの説明にあった航路図など、邪魔であれば他の背景マップに変更できる。また、配布データは shp とすることも考えられるが、エクセルファイルとする理由は何か。
 - 配布データを shp ではなく、エクセルファイルとした理由は、こちらのデータチェックのしやすさを考慮したものである。
- 渡りルートのラインについて近隣も注意とあるが、どの程度近ければ注意すればよいのか。また、夜間の渡りルートで高度別飛跡数が表示されるが、かなり高度 M は少ない。これはどの程度まで拡張できるのか。
 - まず、渡りルートのラインの近隣については事業者自身でご判断いただきたい。また、高度 M が少ない地点もあるが、夜間調査は各地点とも 1 晩のデータとなっている。そのため、これは環境影響評価の現地調査に対する参考程度であると考えている。
- 注意喚起レベル A1 において、例えば重要種の分布はバッファーを設けているのか。つまり、隣接する B や C のメッシュに対して A1 の分布は影響しているのか。
 - バッファーは設けていない。そのため、A1 に隣接する B や C のメッシュについては注意をしていただく必要がある。
- 申請条件に事業者とあるが、これは実際に配慮書等を作成しているコンサルを含むのか。
 - 基本的には事業者のみを考えている。事業者が申請し、データはコンサルと共有して頂ければと考える。
- 今後、EADAS 上で詳細データが閲覧できるようになるとのことだが、その際には事業者に対してパスワードを配布して、そのパスワードを入力することでデータをダウンロードするような流れになることでよいか。
 - そのような流れを考えている。
- レーダー調査の高度別飛跡数は実数と考えてよいか。補正などはしているのか。
 - 今回は全て実数を表示している。
- 重要種のランクの付け方は公開するのか。事業者に説明する場合には、方法について書かれていた方が説明しやすい。
 - 公開することは考えていなかったが、工夫をして公開する方向で検討する。

-
- 申請後のデータは、申請後どの程度の期間で提供されるのか。
 - 現状と同様程度としたい。
 - 申請後のデータは、他の事業にも使えるのか。
 - 重要種の絞り込みはバードストライクの起こりやすさを考慮している。そのため、風力発電事業以外での活用の際には、この点に注意して利用してほしい。



写真 東京会場での説明会実施状況

8.5 札幌会場

(1) 日時・場所

- 平成 30 年 2 月 6 日（木）
- TKP 札幌駅カンファレンスセンター（北海道札幌市北区）

(2) 参加者

- 環境省野生生物課 2 名、いであ株式会社 3 名
- 参加者 11 名

(3) 議事録

議事：以下の事項について環境省及びいであ株式会社より説明

1. センシティブティマップの概要
2. 作成方法
3. 環境影響評価について
4. 操作方法
5. 事例

質疑応答：以下の通り

- 申請後のデータというものは何か。ピンポイントのデータになるのか。
 - 現地調査のピンポイントのデータになる。また、重要種のオジロワシやチュウヒ、タンチョウなどについては繁殖期の確認か非繁殖期の確認かの情報を提供する。一方、重要種の営巣地の情報は提供しない。
- 重要種の選定方法の詳細は公開するのか。
 - 重要種の選定方法は検討会の中で議論している。EADAS のホームページにおいて、センシティブティマップの作成方法の項目で公表する。
- 配慮書前の風車の配置検討においては、申請後の詳細情報を用いるほうが良いと考える。現在の活用範囲のイメージ図では申請後の詳細情報は方法書に利用と書いてあるが。
 - 配慮書の前段でも用いてほしい。
- 申請は事業者が対象とあったが、審査する側の環境省や自治体は申請できるのか。
 - 審査する側の環境省や自治体の職員は詳細情報を閲覧できるようにしたい。方法はログイン ID 等を付与して、パスワードを入力することで閲覧可能としたい。
- 夜間のレーダー調査について、どの程度の大きさの鳥類まで捉えることができるのか。
 - 小鳥の大きさまでは捉えることができる。なお、レーダーについては渡りを行っているコウモリ類と鳥類は識別できないとされている。ただし、コウモリ類の通常の飛翔であれば、識別可能であると今回確認している。



写真 札幌会場での説明会実施状況

8.6 仙台会場

(1) 日時・場所

- 平成 30 年 2 月 14 日（水）
- TKP 仙台東口ビジネスセンター（宮城県仙台市青葉区）

(2) 参加者

- 環境省野生生物課 1 名、環境省環境影響評価審査室 1 名、いであ株式会社 3 名
- 参加者 13 名

(3) 議事録

議事：以下の事項について環境省及びいであ株式会社より説明

1. センシティブティマップの概要
2. 作成方法
3. 環境影響評価について
4. 操作方法
5. 事例

質疑応答：以下の通り

- 重要種の選定を行うところで、海外の事例を参考にと説明があったが、どのような事例か。
 - アイルランドのセンシティブティマップで用いられている指標を用いた。
- センシティブティマップと、例えば宮城県のゾーニングの保全エリアとの整合性などは図っているのか。
 - 宮城県で作成されているゾーニングの保全エリアや調整エリア、推進エリアなどについては、1 対 1 対応はしていない。しかし、自然環境の保全という観点からは、こちらのセンシティブティマップと重なる部分もあると考える。
- センシティブティマップは、配慮書の前段階で用いるものであり、現地調査の代替にはならない、という理解でよいか。
 - その通りである。
- レーダー調査の実施日数は公表するのか。というのも、今回のデータが現地調査の参考になるのかどうかを知りたいのだが。
 - 今回のレーダー調査は、春と秋の渡り期に 2 回、各回 1 晩のみの調査である。これは、環境影響評価における現地調査とは日数の部分でかなり少ない。そのため、今回のデータはそこまで参考にはならないと考える。
- 今回収集されたデータのうち、道路事業やダム事業などのデータは入っているのか。
 - 今回は、公表されているものを対象としたので、入っていない。
- センシティブティマップの更新の頻度を教えてほしい。
 - イヌワシ・クマタカの分布情報等のデータが更新された段階で、適宜センシティブティマップの更新を行うことを考えている。

-
- 重要種のランクの付け方であるが、個体数を加味しているのか。
 - 重要種においては、確認の有無のみを考慮している。
 - 集団飛来地のランクの付け方であるが、3～1のランクの個体数の境はどのようなになっているのか。
 - ガン類やハクチョウ類などの分類群ごとに基準を定めている。これらはモニタリングサイト1000のデータなどを用いて、年間の最大個体数から算出している。統計的な手法を用いて個体数をランク分けしているため、きれいな数字にはなっていない。
 - 注意喚起レベルについて、Aを3つに細分化しているが、これにはどのような理由があるのか。
 - 例えば、イヌワシのメッシュはアセスの中では注意をして頂きたい。そのような思いもあり、イヌワシ単独でもA3となるようにした。Aについては、その背景の種について注意してほしいということである。
 - 注意喚起レベルのA周辺では、アセスは進まないということか。
 - 進まないわけではない。A周辺であれば、より注意を払って、調査をしてほしいということである。
 - Pdfとエクセルを提供するとのことであったが、これらの引用の書き方はあるのか。
 - EADASのホームページにおける「利用規約」に示すようにする。
 - EADAS上での縮尺は任意にならないのか。
 - 現在ではなっていない。
 - 詳細データの申請は、事業者が対象とのことであったが、自治体は見ることもできるのか。
 - パスを付与して見られるようにしたい。



写真 仙台会場での説明会実施状況